

無に採用された職員の初任品とて1600職員の採用を2万年経過後の 給料月額を国と比較したのが表5です。

【表5】 (平成15年4月1日現在)

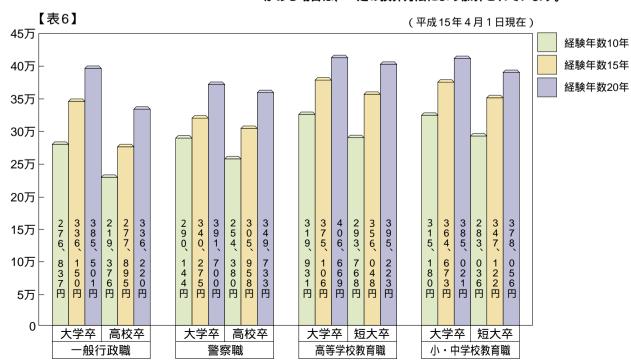
		沖 糸	果		国
☒	分	初任給(円)	採用2年経過日 給料月額(円)	初任給(円)	採用2年経過日給料月額(円)
一般行政職	大学卒	171,500	185,600	171,500	185,600
月又1] 正文中以	高校卒	139,500	149,200	139,500	149,200
警察職	大学卒	186,800	218,900	186,800	218,900
言 宗 卿	高校卒	157,500	178,300	157,500	178,300
高等学校	大学卒	192,000	210,100	192,000	210,100
教育職	短大卒	161,600	178,600	161,600	178,600
小・中学校	大学卒	192,000	206,300	192,000	206,300
教育 職	短大卒	163,700	181,100	163,700	181,100



⑤ 職員の経験年数別、 学歴別平均給料月額の状況

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な 給料月額は表6のとおりです。

経験年数とは、通常は採用後の年数を言いますが、採用前に民間等の経歴がある場合は、一定の換算方法により加算されています。

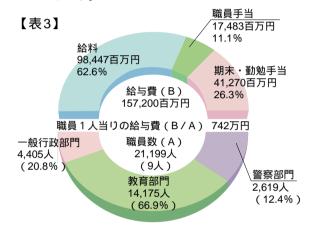


県職員の給与状況

県職員の給与については、県議会における予算及び給与条例の審議や 県人事委員会の給与勧告等を通じて明らかにされていますが、県民の皆 さんにより一層理解していただくため、その内容をお知らせします。

2 (職員給与費の状況(普通会計予算))

平成15年度当初予算における一般職員の給 与費(退職手当を除く。)及び職員の数は表3 のとおりです。



- 注1)職員手当には、退職手当を含みません。
- 注2)教育部門14,175人には、県費負担の小・中 学校職員8,130人を含みます。
- 注3)()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

代表的職種の平均給料月額及び平均 年齢を国と比較したのが表4です。

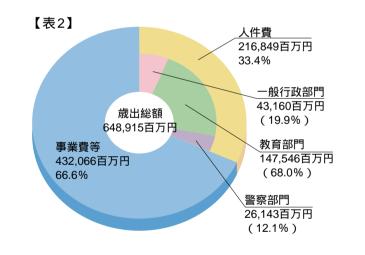
1 (人件費の状況(普通会計決算)

平成14年度の総歳出額に占める県職員:公立の小・中・高等学校教職員及び警察職員を含む21,199人(以下「職員」という)の人件費の割合は33.4%で約2,168億円です。(表1、表2)

【表1】

住民基本台帳人口(平成15.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支
1,353,212人	648,914,773千円	1,273,976千円

人件費(B)	人件費率(B / A)	13年度の人件費率
216,848,843千円	33.4 %	32.5 %





注)給料月額には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。(平成15年4月1日現在)

21 「美ら島沖縄」2004.1

9(職員手当の状況)

職員に支給される手当のうち主なものについての支 給内容、支給額、支給職員数等は表10のとおりです。

【表10】

	区分		内容	手当	当額(月額)		国の制度との異同		国の制度と異な	る内容	
+	扶養手当	以後の最初の	禺者、22歳に達した日 3月31日までの間に 以上の父母等)のいる れます。	配偶者 14,000円 その他 2人目まで 6,000円 3人目から 5,000円 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり							
主要3手当	住居手当	住居を借り受いる職員に支	け、または所有して 給されます。	借り受け 最高支給額 所 有 3	27,000円 ,000円				度)所有の場合1,000円 までは2,500円)		
手当	通勤手当		km以上で、バス等 Nる職員に支給され	【バス】運賃額45,000円までは実費、45,000円を超える場合は加算措置あり 【自家用車】距離に応じて2,300~40,000円 高速自動車道路等を利用している者については、一定の条件下に20,000円を限度として加算措置あり				【自家用耳 新幹線鉄	度) (賃月額45,000円までは実費 重】2,000 ~20,900円 道等を利用している者につ 1を限度として加算措置あり	いては、一定の条件下に	
		支給	対象 地域	札幌市	東京都	名	名古屋市		大阪市	福岡市	
		支	給 率	3 %	12 %		10 %	10 %		6 %	
誹	整手当	支給	対象職員	0人	0人 49人		2人	5人		3人	
		国のお	制度(支給率)	3 % 12 % 10 % 10 % 6 %							
		支給対象職員	1 人当り平均支給年額	559,200 円							
		X	分	全 職 種	全 職 種						
		職員全体に占め	る手当支給職員の割合	26.8 %							
		支給対象職員	1 人当り平均支給年額	40,440円							
特列	株勤務手当	手 当	の 種 類	48							
		m - 11 1	支給額の多い手当	医師手当、夜間看護等	手当、教員特殊業務手当、	刑事作業	美等手当、	、教育業	務連絡指導手当		
		代表的な 多くの職員に支給 手当の名称 されている手当		刑事作業等手当、教育業務連絡指導手当、夜間看護等手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当							
B	計間 外	14年度	支給総額	2,169,612 千円 暗	貴1人当り支給年額	102	2,345 円	3			
	的務手当	13年度	支給総額	2,338,519千円 暗	貴1人当り支給年額	109	9,697 円	3			

注)主要3手当及び調整手当は平成15年4月1日現在

【表11】

区分	給料月額等	期末手当の支給割合
知 事	1,280,000円	
副知事	1,010,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.8月分
出納長	880,000円	計 3.5月分
議長	1,020,000円	加算措置有
副議長	880,000円	加异相旦
議員	790,000円	

10 特別職の報酬等の状況

知事等の特別職の報酬等については、県内各界の代表者で構成する「特 別職報酬等審議会」の意見を聴き、一般職とは別に条例で制定されます。 なお、表11の給料月額等については、平成7年11月1日に改正され、 期末手当の支給割合については、平成14年12月27日改正後のものです。

部門別職員の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	(合年4月1日現在 早世:人										
	X	分	I	哉 員 数	Į.	文	前年増減	数	平成 15年度分の主な増減理由		
	部門 平成13年度		平成14年度	平成15年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	十成13年長月の土は垣咸珪田			
	議	会	43	43	41	0	0	2	欠員		
	総	務 企 画	942	798	790	21	144	8	事務の統廃合縮小		
	税	務	184	182	184	2	2	2	欠員補充		
船	民	生	510	517	510	4	7	7	出向者の減等		
般行政部門	衛	生	684	656	653	18	28	3	事務の統廃合縮小		
政立	労	働	110	114	115	2	4	1	欠員補充		
門	農	林水産	1,141	1,137	1,125	10	4	12	事務の統廃合縮小、欠員		
	商	エ	204	213	221	0	9	8	企業誘致、IDB総会対応等		
	土	木	849	853	859	6	4	6	与那国空港、モノレール旭橋駅周辺再開発対応等		
	小	計	4,667 (-)	4,513 (11)	4,498 (8)	39 (-)	154 (11)	(3)			
特政	教	育	14,315	14,217	14,083	124	98	134	児童生徒数の減少による教員の減等		
特政部行門	警	察	2,587	2,589	2,619	50	2	30	法令基準の充足による警察官の増		
12 []	小	計	16,902 (-)	16,806 (2)	16,702 (-)	174 (-)	96 (2)	(2)			
普	通会計	計	21,569 (-)	21,319 (13)	21,200 (8)	213 (-)	250 (13)	119 (5)			
公 。	病	院	2,246	2,293	2,270	20	47	23	欠員		
営計	水	道	331	330	329	0	1	1	事務の民間等委託		
公営企業等	下	水 道	97	99	94	0	2	5	事務の統廃合縮小		
等门	そ	の他	43	45	39	1	2	6	事務の民間等委託		
	小	計	2,717 (-)	2,767 (2)	2,732 (1)	19 (-)	(2)	(1)			
	合	計	24,286 (-)	24,086 (15)	23,932 (9)	194 (-)	200 (15)	154 (6)			

注1)職員数は一般職に属する職員数であり、県職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

注2)()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

お問い合わせ 県人事課 TEL. (098)866-2090 FAX.(098)866-2033

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の職員を給料表上の職務の級に分類したのが表7です。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

【表7】

(平成15年4月1日現在)

	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計
標職	準的な 務内容	主事	主事	主任	係長	係長	課長補佐	課長補佐	課長	課長	次長	部長	
職	員数	80人 (一)	390人 (一)	714人 (一)	797人 (一)	178人 (8)	820人 (一)	1,160人 (一)	702人 (一)	94人 (-)	78人 (一)	38人 (一)	5,051人 (8)
構	成比	1.6 %	7.7 %	14.1 %	15.8 %	3.5 %	16.2 %	23.0 %	13.9 %	1.9 %	1.5 %	0.8 %	100.0 %
参	1年前の構成比	1.8 %	8.0 %	13.5 %	13.6 %	3.3 %	17.7%	24.2 %	13.7 %	1.8 %	1.7%	0.9 %	100.0 %
考	5年前の構成比	2.1 %	8.7 %	10.1 %	8.7 %	5.3 %	26.3%	23.7 %	10.8 %	1.8 %	1.8%	0.7 %	100.0 %

注1) 一般行政職5,051人のうち係長級以上の役付職員は3,013人(部長級40人、次長級100人、課長級361人、課長補佐級817人、係長級1,695人)です。 注2)()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

7 昇給期間の短縮の状況

昇給期間の短縮とは、給与条例に規定する普通昇給期間(12月)の経過前に給料月 額を引き上げるもので、例えば離島等勤務者等の特別昇給などの措置をいい、本県の 状況は表8のとおりです。

【表8】

	3	平成14年度		平成13年度					
区分	職員数A	昇給短縮 職員数 B			昇給短縮 職員数 B	比 率 B / A			
合 計	19,277 人	4,755 人	24.7 %	20,441 人	5,035 人	24.6 %			
一般行政職	5,051人	1,486人	29.4 %	5,044 人	1,525 人	30.2 %			
警察職	2,311 人	792人	34.3 %	2,283人	636人	27.9 %			
高等学校教育職	3,648 人	753人	20.6 %	4,730 人	953人	20.1 %			
小・中学校教育職	7,640人	1,620 人	21.2 %	7,745人	1,815人	23.4 %			
現 業 職	627 人	104人	16.6 %	639人	106人	16.6 %			

(割) 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

県職員の期末・勤勉手当は民間でのボーナスに相当し、支給割合は年間4.65月分 で、2回に分けて支給され、その状況は表9のとおりです。また退職手当は、退職 時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。

【表9】

1123	•											
					沖約	縄県			[围		
		区分		期末手当	勤勉手当		計	期末手当	勤勉手当		計	
期末	6 月		期	1.55月分	0.70 F		2.25月分	1.55月分	0.70F		2.25月分	
木・		10 0	#0	(0.85)		0.35)	`	` '		(0.35)	(1.2	
勤		12 月	期	1.7 (0.90)	0.70 (0.35)	2.40(1.25)	1.7 (0.90)	0.70(0.35	2.40(1.2	
勉		3 月	期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- ((-)	- (-)_
勤勉手当		計		3.25 (1.75)	1.40 (0.70)	4.65(2.45)	3.25 (1.75)	1.40(0.70)	4.65(2.4	5)
=	役耶	哉段階別	加算額	有				有				
	区分			自己都合	自己都合退職 勧奨・定年退職				自己都合退職 勧奨・定年退職			戠
	+	勤続	20年	21.0月	21.0月分 28			21.0月分		28.875月分		
	又給	支 勤続 25 年		33.75	3.75 44		.55	33.75		44.55		
退		勤続	35年	47.5	47.5 62.7			47.5		62.7		
	率	最高限	度倍率	60.0	60.0 62.7			60.0 62.7			7	
職手	その他の加算措置				i早期i %~2		持例措置 □算)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				
当	退職	戦時の特	別昇給	原 則 勧奨退職 定年退職	1号給 1号給または2号給 1号給または2号給			1 号俸				
	1人	当たりの平	2均支給額	6,636,70	8円	28,3	380,765 円					

注1)期末・勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。 注2)退職手当は、国、県ともに平成14年度中の退職分について記載しています。 注3)退職手当1人当たりの平均支給額は平成14年度に退職した知事部局の職員に支給された平均支給額です。